

当医院からのご案内

★ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、東海北陸厚生局に届出を行っています。

・医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

・医療DX推進体制整備加算

電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施し、オンライン資格確認等システムで得た医療情報を活用し、質の高医療を提供できるよう取り組んでいます。

・明細書発行体制等加算

全ての患者さんに明細書を無料で発行しています。必要のない場合には申し出ください。

・歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染防止対策に係る院内研修等の実施をしています。

・歯科外来診療医療安全対策加算1

歯科外来診療における医療安全対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に医療安全対策に係る院内研修等の実施をしています。また、緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。自動体外式除細動器(AED)を常備しています。

・一般名処方加算

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、令和6年10月より長期収載品について、有効成分が同一であればどの医薬品(後発医薬品含む)も調剤可能な「一般名処方」を行っており、医療上の必要性があると認められない場合に希望を踏まえ処方等した場合 は選定療養となること等の十分な説明を実施しています。

・歯科外来診療感染対策加算1

・歯科治療時医療管理料

・小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算

・在宅患者歯科治療時医療管理料

・歯科訪問診療料の注15に規定する基準

・有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査

・有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査

・口腔粘膜処置

・歯周組織再生誘導手術

・レーザー機器加算

・光学印象

・CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

・クラウン・ブリッジ維持管理料

・歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)